

物価高騰に見合った大幅賃上げを！

「DXの推進」よりも、人員増で「多忙化」解消を！ 抜本的な労働条件・生活改善を求める要求署名

埼玉県知事 大野元裕 様

埼玉県教育委員会教育長 日吉 亨 様

埼玉県人事委員会は10月19日、県議会議長と県知事に対し「職員の給与等に関する報告（意見）及び勧告」（以下、勧告）を行いました。

月例給は職員給与が民間給与を平均3,548円（0.94%）下回るとし、暫定再任用を含むすべての号俸にわたる俸給表の改定を行うとしました。一時金は、民間を0.09月分下回ったことから0.1月分を引上げ、期末手当及び勤勉手当に均等に配分するとしました。

しかし、「勧告」の中でも、「本年4月のさいたま市の消費者物価指数（県統計課）は、昨年4月と比べて3.2%上昇している。」と述べており、今回の引上げ「勧告」は平均1.7%（年収で約10万円）の給与改善に過ぎず、物価上昇分から比較すれば、実質賃金はマイナスです。

また、「失われた30年」とも言われる賃

金が上がらない状態が続き、生活を維持することすら困難になっています。物価高騰に対応した大幅な賃上げを行うことが、私たちの生活改善に不可欠であるばかりでなく、地域経済の好循環のためにも必要な情勢です。

県職員は、今年度当初から福祉職などで多くの「欠員」が生じており、昨年度当初の欠員数に比べさらに増加しています。また、「あってはならない」教職員のいわゆる「未配置・未補充」は、依然として深刻な状態であり、むしろ悪化しています。これらのことが、県職員・教職員の更なる「多忙化」に拍車をかけ、年度途中での退職者が多数出ている状態です。このような状況の中で、求められるのは、「DXの推進」よりも大幅な人員増です。

貴職は、県職員・教職員の深刻な生活実態・労働実態を十分に踏まえ、私たち埼玉県地方公務員労働組合共闘会議と十分な協議を行い、私たちの要求に基づいた改善を行うべきです。

については、県職員・教職員が安心して職務に専念できるよう、右のとおり要求します。

2023年

埼玉県地方公務員労働組合共闘会議

私たちの重点要求

- 初任給を含めたすべての職員の月例給与と一時金を、大幅に引き上げること
- 長時間過密労働を、人員増で解消すること
- 県職員の「欠員」、教職員の「未配置・未補充」を、直ちに解消すること
- 60歳超職員の給与を、少なくとも60歳前と同水準にすること
- 給料表の号給のぼしを行うこと
- 休暇制度を改善すること
- 会計年度任用職員の待遇は、常勤職員と均衡を図ること。特に、病休の有給化を図ること

団体名（ ）

職場名（ ）

氏名